

# 平成 23 年度第三次補正予算（案）の概要

## 【雇用均等・児童家庭局】

### 東日本大震災に係る復興支援

#### 1 子育てサービスの再構築（安心子ども基金の積み増し（被災県）） 16 億円

被災地における保育所等の復興に当たり、子育てサービスを総合的・一体的に行う基盤を整備・強化できるよう、被災市町村が策定する復興計画に基づく以下の子育て関係施設の複合化、多機能化を行う場合に重点的な財政措置を行う。

- ・ 認定こども園、地域子育て支援拠点などの合築による複合化
- ・ 通常の保育に加え、延長保育、病児等一時預かりなども行う多機能化

#### 2 被災施設の災害復旧等（1次補正の追加財政措置等） 82 億円

##### ① 児童福祉施設等の災害復旧 67 億円

児童福祉施設等の災害復旧を引き続き進めるため、当該施設等の施設整備について所要の追加財政措置を行う。

##### ② 児童福祉施設等の事業復旧に係る設備整備 15 億円

児童福祉施設等の災害復旧とあわせ、1次補正で措置した事業再開のために必要な備品・設備等の復旧について、その対象施設を拡充する。

#### 3 被災者への支援 16 億円

##### ○ 母子寡婦福祉貸付金の確保 16 億円

被災者の方々に対する母子寡婦福祉資金の貸付に必要な原資の確保を行う。

#### ※ その他

「平成 23 年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」に基づく補正減額（▲1,050 億円）